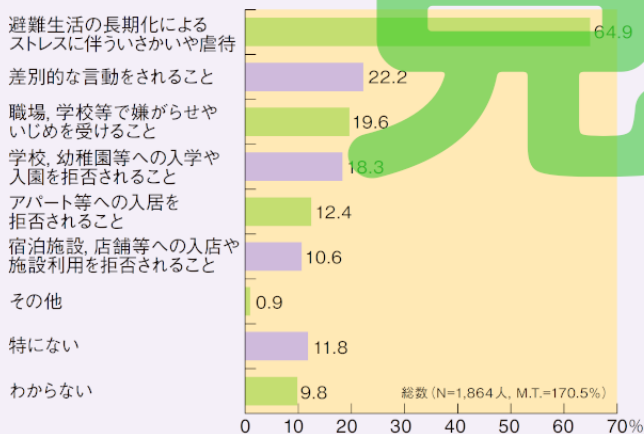


の維持回復や再構築について「孤立防止の観点」からの諸方策や事例を挙げています。

復興庁の「被災者の健康・生活支援に関する総合施策」(2014(平成26)年)でも心のケアは重要な課題とされており、「女性の悩み・暴力に関する相談」「アルコール対策」「自殺対策」などを実施していくこととされています。

東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の発生により、現在、被災者にどのような人権問題が起きていると思うか(複数回答)



出典：平成24年 人権擁護に関する世論調査(内閣府)より

3 原発事故と風評被害

レベル7の重大事故

東日本大震災の影響で発生した福島第一原子力発電所の事故は、「国際原子力・放射線事象評価尺度」において、最も深刻な事故であることを示す「レベル7」と判定されました。

事故により放出された放射性物質は、福島県をはじめ東日本の広範囲に拡散し被害をもたらしました。

原発の近接区域では、当初住民に避難指示が出されましたが、原発近接の区域は、後に帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に見直されました。

厳しい避難生活

原発事故による避難の状況は人により様々ですが、家族が離れ離れに暮らさなければならなくなったり、仕事を失ったり、地域社会との結びつきが失われたりしてしまっただ人もいます。

放射線による健康不安を感じている人も多くいます。特に子どもは放射線による健康への影響を受けや